

# 目次

第1章 序論	1
1 合併の必要性	1
2 計画策定の方針	4
第2章 新市の概況	5
1 位置と地勢	5
2 気候	6
3 面積	6
4 人口	6
第3章 主要指標の見通し	8
1 人口	8
2 世帯数	8
第4章 新市建設の基本方針	9
1 新市の基本理念	9
2 新市建設の基本目標	10
3 計画推進にあたって	13
第5章 新市の土地利用構想	14
1 土地利用の基本方針	14
2 地域別整備の方針	14
第6章 施策の体系	17

第7章 分野別施策・主要事業 .....	18
1 恵まれた自然環境を保全し、快適に暮らせるまち .....	18
2 地域特性を活かした産業が発展するまち .....	23
3 すこやか、安心、思いやりのあるまち .....	27
4 歴史・文化を尊重し、いきいきと市民が活躍するまち .....	30
5 協働による住民主役の個性的なまち .....	33
第8章 新市における愛媛県事業の推進 .....	35
1 愛媛県との連携 .....	35
2 新市における愛媛県事業 .....	35
第9章 公共的施設の統合整備 .....	36
第10章 財政計画 .....	37

# 第1章 序 論

## 1 合併の必要性

21世紀を迎えた今、本格的な少子・高齢化社会の到来、国・地方を通じた財政状況の著しい悪化、地方分権の推進、高度情報化の急速な進展など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした社会状況に対応し、住民にとってより魅力のある地域づくりを進めるために、合併は有効な手段であるとされています。

今、宇和島市・吉田町・三間町・津島町の四市町において、合併が必要とされる理由としては、次のような社会的背景があげられます。

### (1) 総人口の減少と少子・高齢化の進行

わが国では、平成7年にはすでに生産年齢人口が減少に転じていますが、平成18年以降は総人口も減少することが予測されています。また、昭和60年頃から少子・高齢化が急速に進行し、年少人口（0～14歳）比率が15%を割るとともに、老年人口（65歳以上）比率が20%に達しつつあります。

一方、四市町においても、総人口は昭和55年には11万人を数えましたが、近年は10万人を割り込み、少子・高齢化も全国平均より急速に進んでおり、若い世代の流出が大きい状況から、将来的な人口増加は難しい状況となっています。

こうした状況のなかで、今後も四市町が発展し、住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるためには、これまで以上に地域の活性化対策に取り組むとともに、行財政基盤を強化し、教育・福祉など様々な分野で質の高い行政サービスを提供していく必要があります。

### (2) 日常生活圏・経済圏の拡大とIT（情報通信技術）の急速な発展

通勤・通学圏、商圈の広域化や、イベントなどによる交流圏の拡大により、住民の生活圏や企業の経済圏は、行政区域を越えて飛躍的に拡大しています。

また、ITが急速に普及し、ITを活用した新ビジネスの展開や、高度情報通信基盤の整備によるサービス水準の向上と格差解消が期待されています。

こうした日常生活圏・経済圏の拡大とITの急速な発展に対応した行政体制の充実が求められています。

そのために、国や県のIT推進施策を活用しながら、合併により、地域で一体的に高度情報通信ネットワークを構築し、福祉・医療、教育、生活環境など住民に身近なサービスの向上や地域産業の情報化を進めていくことが有益と考えられます。

### (3) 広域的行政課題の増大

行政課題においても、環境問題、福祉・医療、産業振興など、市町村の区域を越えて広域的に対応すべきものが近年急速に増えてきています。既存の広域行政組織が、今後の広域行政課題の増大に対して、十分な機能を果たし続けられるか懸念されるところです。

市町村の厳しい財政状況が進むなか、今後は、四市町に類似した公共施設を整備するなどの重複投資をなくし、住民ニーズに応じた多様な公共施設やサービスを、各地域の特性を活かしながら提供して、複雑化する広域行政課題に対応していくべきと考えられます。

こうした状況の変化に対応する選択肢として、合併が検討される時代となっています。

### (4) 財政の悪化と行財政改革の必要性

四市町では、多様化する住民ニーズなど行政需要が増大する一方、長期的な不況などにより、一層厳しい財政運営を迫られています。

また、わが国の財政は危機的状況にあるといわれており、国と地方を合わせた債務残高は、平成15年度末には約686兆円とされています。そうしたなか、全国の地方公共団体の財政を支える「地方交付税」にも、抜本的な制度改革を迫られることが予想されます。

今日の社会情勢からみて、現行の地方財政制度が今後将来にわたって維持されるとは限らず、合併による地域全体の行財政基盤の強化により、魅力ある自立した地域づくりを推進する必要があります。

### (5) 地方分権への対応の必要性

住民に身近な行政は、できるだけ住民に身近な市町村で行うという地方分権が推進され、これからの市町村は、自らの責任と判断で地域の特性を十分に活かし、

主体的に行政を進めていくことが必要になります。

今後も、国から県へ、県から市町村へと事務や権限が委譲されていくと考えられますが、住民生活に密着したより多くの権限委譲に対応していくために、行政体制や財政基盤の充実強化と効率化を図るとともに、自治体としての政策形成能力を高めることが求められています。

## 2 計画策定の方針

本計画は、以下の方針に基づき作成します。

### (1) 計画の趣旨

この計画は、合併特例法（市町村の合併の特例に関する法律）に基づき、宇和島市・吉田町・三間町・津島町が合併を通じて新市を建設していくにあたり、その基本方針と、それに基づく主要施策を定めるものです。その実現を図ることにより、合併後の新市の速やかな一体化を促進するとともに、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上をめざします。

また、さきに策定した新市将来構想の精神を受け継ぐとともに、新市において地方自治法に基づく正式な総合計画を作成するまでの間、新市の総合計画として機能するものです。

### (2) 計画の構成

この計画は、新市を建設していくための基本方針と、その基本方針を実現するための主要施策、公共的施設の統合整備、財政計画を中心に構成します。

### (3) 計画の期間

本計画の期間は、平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間とします。

ただし、主要事業とそれに基づく財政計画については、現行税制度及び地方交付税制度の動向や社会情勢の変化に応じて見直しを行うものとします。

### (4) 行財政運営の方針

新市の財政計画については、地方交付税、国及び愛媛県の補助金、地方債などの依存財源を過大に見積もることなく、健全な財政運営に努めることを基本とします。

さらに、財政運営の健全化の観点から、市民生活に急激な変化を及ぼさないことや既存の公共的施設の統廃合や人件費など、合併に伴う行財政の効率化による財源を活用することを基本とします。

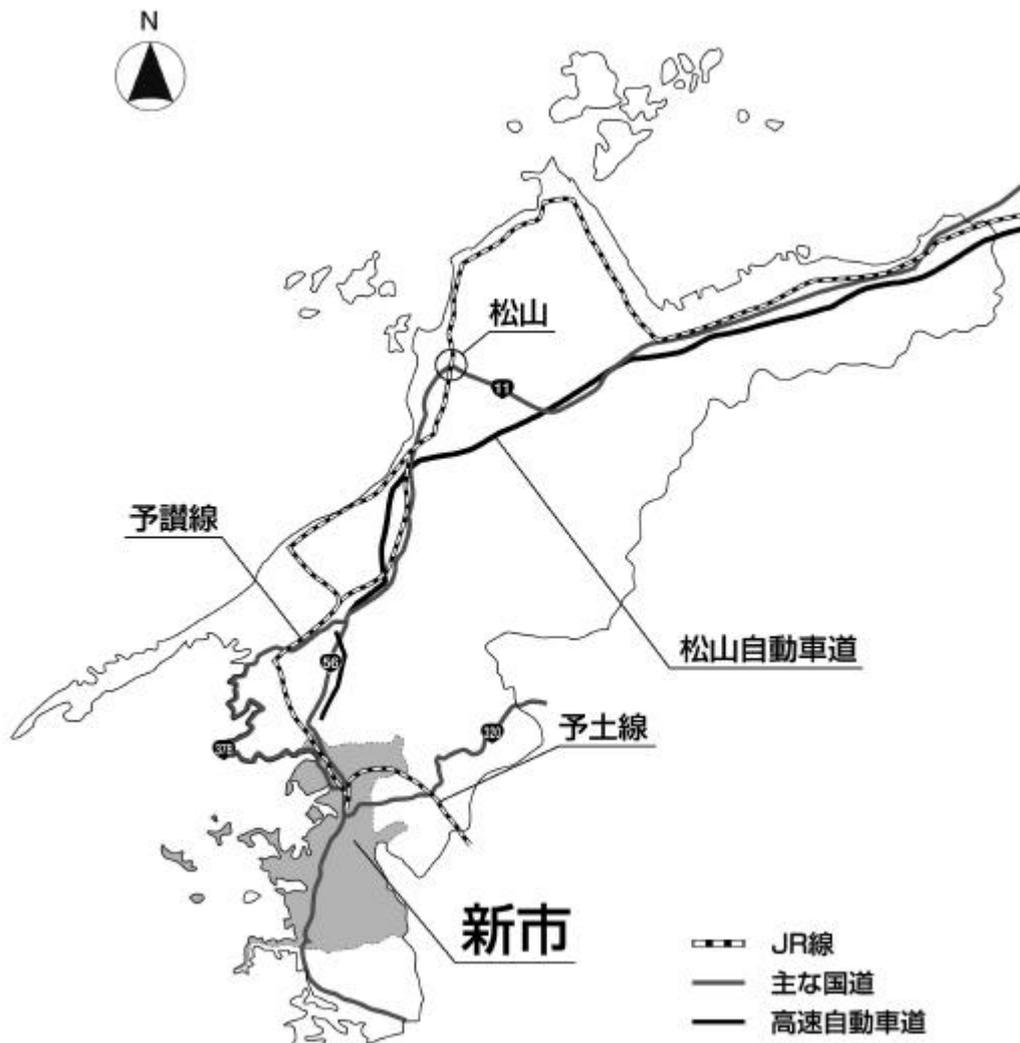
## 第2章 新市の概況

### 1 位置と地勢

新市は、愛媛県西南部にあり、北は西予市に、東は北宇和郡鬼北町、松野町に、南は南宇和郡愛南町、高知県宿毛市、西土佐村に接しています。

西は宇和海に面し、足摺宇和海国立公園に指定される、入り江と半島が複雑に交錯した典型的なリアス式海岸が続き、藤原純友の本拠地として名高い日振島をはじめとする5つの有人島と多くの無人島があります。海まで迫る急峻な山々は、起伏の多い複雑な地形を形成しており、海岸部の平野や内陸部の盆地に、市街地や集落が点在しています。河川の多くは宇和海へ注ぎますが、三間川は四万十川に合流し、高知県へ流れています。

新市の位置



## 2 気候

気候は、瀬戸内地区と太平洋沿岸地区の中間的な区分に属し、年平均気温は 16～17 で四季を通じて温暖です。降水量は年間 1,300～1,700mm 程度で夏期に多く、梅雨前線の影響や台風の通過が多い年は特に 2,500mm を超えることもあります。

西側が豊後水道に面し、東側に 1,000m 級の高峰が連なることから、冬期は北西の季節風が吹き、臨海部と山間部では気温や降水量の差がみられ、山間部では積雪や結氷もみられる多様な気候をあわせもっています。

## 3 面積

新市は、有人島を含めた東西が 38.15km、南北が 34.94km で、面積は 469.47 k m<sup>2</sup> です。そのうち、森林が 49.5%、田畑が 17.3%、宅地が 2.9%、その他が 30.3% を占めています。

## 4 人口

### (1) 人口と世帯

国勢調査によると、平成 12 年の四市町の人口は 95,641 人で、昭和 55 年の 110,920 人に比べ、13.8% 減少しています。県全体も平成 2 年以降減少していますが、本地域の減少傾向はそれより著しくなっています。

平成 12 年の世帯数は 34,975 世帯、1 世帯あたりの人員は 2.73 人で、年々核家族化が進行していることがうかがえます。

人口と世帯の推移

単位：人、世帯

区 分	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
総 人 口	110,920	110,192	105,030	100,776	95,641
世 帯 数	34,696	35,873	34,790	35,212	34,975
1 世帯あたりの人員	3.20	3.07	3.02	2.86	2.73
県 人 口	1,506,637	1,529,983	1,515,025	1,506,700	1,493,092
県 世 帯 数	470,653	492,583	512,771	541,701	566,146
1 世帯あたりの人員(県)	3.20	3.11	2.96	2.78	2.64

## (2) 年齢3区分別人口

平成12年の年齢構成をみると、年少人口（0～14歳）比率は14.5%と全国・県平均程度で、老年人口（65歳以上）比率は25.3%と全国平均（17.3%）を大きく上回り、県平均（21.4%）より高く、その推移から、少子・高齢化が顕著に進んでいるといえます。

年齢3区分別人口の推移

単位：人、%

区 分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成12年 (県)
年少人口(0～14歳)	24,125	23,082	19,520	16,495	13,825	219,411
割 合	21.7	20.9	18.6	16.4	14.5	14.7
生産年齢人口(15～64歳)	71,852	70,715	66,733	62,553	57,576	953,499
割 合	64.8	64.2	63.5	62.1	60.2	63.9
老年人口(65歳以上)	14,943	16,397	18,776	21,728	24,240	320,182
割 合	13.5	14.9	17.9	21.6	25.3	21.4

## (3) 就業人口

就業人口は、平成12年で全就業者に占める第1次産業就業者の割合が22.2%、第2次産業就業者が18.8%、第3次産業就業者が59.0%となっており、第1次産業就業者の割合が年々減少し、代わって第3次産業就業者の割合が増加する傾向となっています。

産業別就業者人口の推移

単位：人、%

区 分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
就 業 者 計	54,764	53,401	51,463	50,724	46,037
第 1 次 産 業	15,875	15,613	14,031	13,316	10,222
割 合	29.0	29.2	27.3	26.2	22.2
第 2 次 産 業	11,213	9,866	10,296	9,626	8,657
割 合	20.5	18.5	20.0	19.0	18.8
第 3 次 産 業	27,676	27,922	27,136	27,782	27,158
割 合	50.5	52.3	52.7	54.8	59.0

\*100%調整を実施している。

# 第3章 主要指標の見通し

## 1 人口

新市の人口は減少を続けており、コーホート法により将来の人口を推計すると、平成22年に約84,100人、平成27年に約77,400人に減少する見通しです。特に、65歳以上人口の増加が著しく、平成27年には高齢化率が約34%になると推計されます。

新市では、都市的な魅力を高め、若者を中心とした定住人口の確保や交流人口の増加を図りながら、人口減少に歯止めをかける必要があります。

## 2 世帯数

新市の世帯数は、平成12年には34,975世帯で、人口が減少傾向にあり、今後さらに核家族化が進むことが予想されます。

主要指標の見通し

単位：人、%、世帯

区 分		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口		100,776	95,641	90,240	84,106	77,357
年 齢 別 人 口	年少人口(0～14歳)	16,495	13,825	12,291	10,950	9,607
	割合	16.4	14.5	13.6	13.0	12.4
	生産年齢人口(15～64歳)	62,553	57,576	52,911	48,231	41,508
	割合	62.1	60.2	58.6	57.4	53.7
	老年人口(65歳以上)	21,728	24,240	25,038	24,925	26,242
割合	21.6	25.3	27.8	29.6	33.9	
世帯数		35,212	34,975	34,299	33,484	32,299
1世帯あたりの人員		2.86	2.73	2.63	2.51	2.40

\*平成7年と平成12年については、実績値(国勢調査)。

\*平成17からは推計値。人口の将来見通しについては、センサス変化率を用いたコーホート法で、1世帯あたりの人員は過去25年間のトレンド法により推計。

## 第4章 新市建設の基本方針

### 1 新市の基本理念

新市は、風光明媚な多島海「宇和海」と、複雑な湾を屏風のように大切に囲む急峻な山々、そして、無数の清流が流れる盆地から成っています。この美しくも厳しい自然環境と相對した先人たちは、試行錯誤のなかから、常に新たな産業や洗練された文化を築いてきました。このような、地域特性を活かして築くまちづくりを新市においても、住民一人ひとりが力をあわせて大切に受け継ぎ、発展させていきます。

新市の基本理念

人と交わり、緑と話し、海と語らう  
きらめき空間都市

本計画では、新市の基本理念を『人と交わり、緑と話し、海と語らう きらめき空間都市』と定めます。この理念は、地域の豊かな自然や個性的な文化を最大限に活かしながら、歴史のなかで培われた先進性と創造力でまちづくりを一層推し進め、四国西南地域をけん引する中核都市となることをめざしています。

「人と交わり」は、住民一人ひとりの活動が、新市のまちづくりの基本にあることを示しています。「緑と話し、海と語らう」は、“父なる大地と話す”中から自然に感謝して暮らす営みを学び、心豊かな子どもが育ち、“母なる海との語り”から思いやりが芽生え、支えあふ福祉が生まれるという考え方を掲げています。「きらめき空間」は、自然あふれる生活空間、個性的な文化が融合して雅を演出する空間、一人ひとりの笑顔がきらめく空間など、さまざまな空間が形成された都市像を表現しています。

住民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、人や自然との新たな出会いを大切にしながら、きらめきあふれる新市を、協働で創っていきます。

## 2 新市建設の基本目標

基本理念の実現にむけて、以下の5つの基本目標をめざし、まちづくりを進めます。

### <基本目標1>

#### 恵まれた自然環境を保全し、快適に暮らせるまち

恵まれた自然は地域の誇りです。都市化や地域開発が進み、さまざまな要因で地球環境が悪化するなか、住民に潤いを与える自然環境を、後世に受け継いでいくことは重要な課題です。

新市では、自然と共生してきた生活文化を継承しつつ、リサイクルなどの推進による環境にやさしい循環型社会の形成をめざします。さらに恵まれた自然環境を保全し、そのゆとりとうるおいのある空間を活かしながら、公園・緑地、住宅・宅地の整備、水道の整備・充実、道路・交通網の整備、情報通信網の整備・充実など、住民が快適に生活できるまちづくりを進めます。また、安全な暮らしを確保するため、消防・防災、交通安全、防犯等の体制の充実に努めます。

### <基本目標2>

#### 地域特性を活かした産業が発展するまち

世界的な産業再編、不況の長期化などにより、国内産業は厳しい状況が続いています。本地域では、産業面における先見性と実践力で時代をリードした偉人を多く輩出し、全国に通ずる産業を培ってきました。進取の気性、豊かな農業・漁業資源など、本地域の特性を活かしながら、常に新たな視点に立った産業振興を図るために、研究機関を整備するとともに、基幹産業の充実や起業環境の整備を図ります。また、21世紀の多様で高度な消費者ニーズに応えられる、新たな地場産業の育成に努めます。

そのため、産・官・学の連携による高付加価値型の農林水産業、まちの顔となる個性的な商業、ベンチャー企業の支援などを行い、消費者ニーズに即応できる工業、

体験・滞在・反復型の観光の育成を図ります。さらに基幹産業である農林水産業を、情報関連産業などの新しい分野に結びつけるなど、第1次、第2次、第3次産業の総合的な連携を図った「6次産業」の育成・拡充を促進し、若者や女性、高齢者などすべての住民がはつらつと働く、活気に満ちたまちをめざします。

ベンチャー企業：新技術や高度な専門知識などを活かし、開発リスクを伴いながら、創造的な研究開発・新商品開発などの新事業に取り組み、成長しようとする中小企業。

6次産業：第1次産業、第2次産業、第3次産業を融合させた新たな産業のたとえ。1×2×3=6であることに由来している。

### <基本目標3>

#### すこやか、安心、思いやりのあるまち

少子・高齢化が進むなかで、21世紀を担う子どもたちが地域とともにすこやかに育つよう、子育ての社会的な支援が求められるとともに、生涯にわたって住民が健康で安心して暮らし、ノーマライゼーションの理念に基づき、積極的に社会参加できる環境づくりが求められています。

新市では、高齢者や障害者、児童などの福祉サービス部門に対して、充実した人的配置を図り、今まで以上に質の高いサービスを提供していきます。また、行政だけが取り組むのではなく、地域住民が相互扶助や社会的連帯の意識に基づき、ともに支えあい、助け合う福祉社会の構築をめざします。さらに、食品衛生対策や感染症予防に取り組むとともに、山間部・離島・半島など地理的条件に恵まれない地域における福祉・保健・医療サービスの充実と確保を積極的に推進します。

ノーマライゼーション：障害者や要介護高齢者など、ハンディキャップを持つ人が、持たない人と同じように生活することが普通の状態であるとする考え方。

<基本目標 4 >

歴史・文化を尊重し、いきいきと市民が活躍するまち

生活水準の向上や余暇時間の増大など生活の多様化・個性化が進展するなかで、人生の各段階に応じた生涯学習に対する期待は、ますます高まっています。

こうした状況の下、子どもから高齢者まで全てのライフステージにおいて総合的・体系的に学習できるシステムを構築するとともに、公民館や図書館などの社会教育施設を十分に活用し、実り多い学習活動が展開できる生涯学習推進体制を確立します。

特に、就学前教育や学校教育の分野においては、地域の歴史・文化に誇りを持ちながら、広い視野に立って、これからの社会を担っていく子どもたちの育成に努めます。

これらの取り組みを通じ、子どもから高齢者まですべての市民が、新市の自然や歴史・文化、産業を活かしながら、生涯を通じた学習や豊かな交流のなかで、いきいきと活躍するまちをめざします。

<基本目標 5 >

協働による住民主役の個性的なまち

新市の総合的な発展・整備を図るには、住民や団体がそれぞれの責任や役割を自覚し、個々の力の結集を図ることが必要です。このため、コミュニティ活動や男女共同参画を推進する活動など、まちづくりに関する自主的な活動の一層の活性化を図ります。そして、住民・民間団体の理解と協力を得ながら、行政とともに協働してまちづくりを進めていく体制の確立を図ります。

また、高度化・多様化する行政需要に対応するため、効果的・効率的な行財政運営をめざします。

### 3 計画推進にあたって

基本理念と5つの基本目標の実現にむけて、各分野の施策を総合的、効果的に推進していくために、以下の視点に留意していきます。

#### < 1 > 心の時代をリードするまちづくり

新市では、「モノ」重視から「心」の重視という時代の変化と要請に対応し、ゆとりある生活環境、品質や安全性にこだわった産業振興、心のふれあいを大切にした福祉、豊かな心を創る教育などを一体的に進めるまちづくりをめざします。

#### < 2 > 地域特性を活かしたまちづくり

新市では、恵まれた自然や地域のさまざまな資源を再評価し、新しい発想で一層の活用を図りながら、さらに新しい地域の「宝」を生み出します。その宝を起業化することで産業を活性化し、若者の雇用や定住などにつなげるまちづくりをめざします。

#### < 3 > ユニバーサルデザインのまちづくり

少子・高齢化時代にあって、高齢者対策や子育て支援等がまちづくりの重要な施策の一つになっています。新市では、「バリアフリー」の概念を一步進めて、「ユニバーサルデザイン」の考え方によるまちづくりを推進し、誰もが暮らしやすく、活動しやすいまちづくりをめざします。

ユニバーサルデザイン：年齢・性別・国籍・障害の有無等にかかわらず、誰もが、使いやすい、生活しやすい環境やデザイン。「障壁を除去する」といういわゆるバリアフリーをさらに進めた概念。

# 第5章 新市の土地利用構想

## 1 土地利用の基本方針

今後の土地利用においては、新市全体の自然的、社会経済的、文化的な諸条件に十分配慮し、都市的土地利用と農業的土地利用、自然的土地利用の調和を図りながら、長期的展望に基づき適正かつ合理的な利用に努めます。

## 2 地域別整備の方針

新市の特徴を活かしたまちづくりを推進するため、新市を、産業・市街地ゾーン、多自然居住ゾーン、福祉・文化ゾーン、かんきつ農業ゾーン、田園農業ゾーン、臨海産業ゾーン、森林ゾーンに分け、それぞれ立地特性に合わせた活性化策を実施していきます。

### (1) 産業・市街地ゾーン

宇和島中心市街地と吉田・三間・津島の地域市街地からなる産業・市街地ゾーンは、都市型産業の集積や商業機能の集積、空き店舗・空き家対策などを積極的に推進し、にぎわい空間を創出するとともに、歴史・文化資源の活用により文化的な都市環境の形成や観光振興を図ります。

### (2) 多自然居住ゾーン

多自然居住ゾーンは、田園や山林などの自然環境を活かしながら、下水道、公園、住宅などが整った快適な居住空間として整備を進めていきます。

### (3) 福祉・文化ゾーン

福祉・文化ゾーンは、良好な自然環境を活かし、福祉・保健・医療サービスの提供や文化振興、定住を図るゾーンとして整備していきます。

### (4) かんきつ農業ゾーン

かんきつ農業ゾーンは、日本有数のみかん産地であり、その特性を活かして、さらに競争力のある産地形成をめざすとともに、後継者の育成や体験・交流型観光

等の推進、農村環境の整備を図ります。

#### (5) 田園農業ゾーン

田園農業ゾーンは、県内有数の美味米産地であり、全国に展開できる競争力のある産地形成をめざすとともに、生活環境の向上を図りつつ、若者定住住宅の整備等により、担い手の確保に努めます。また、農業と連携した体験・交流型観光等の推進を図ります。

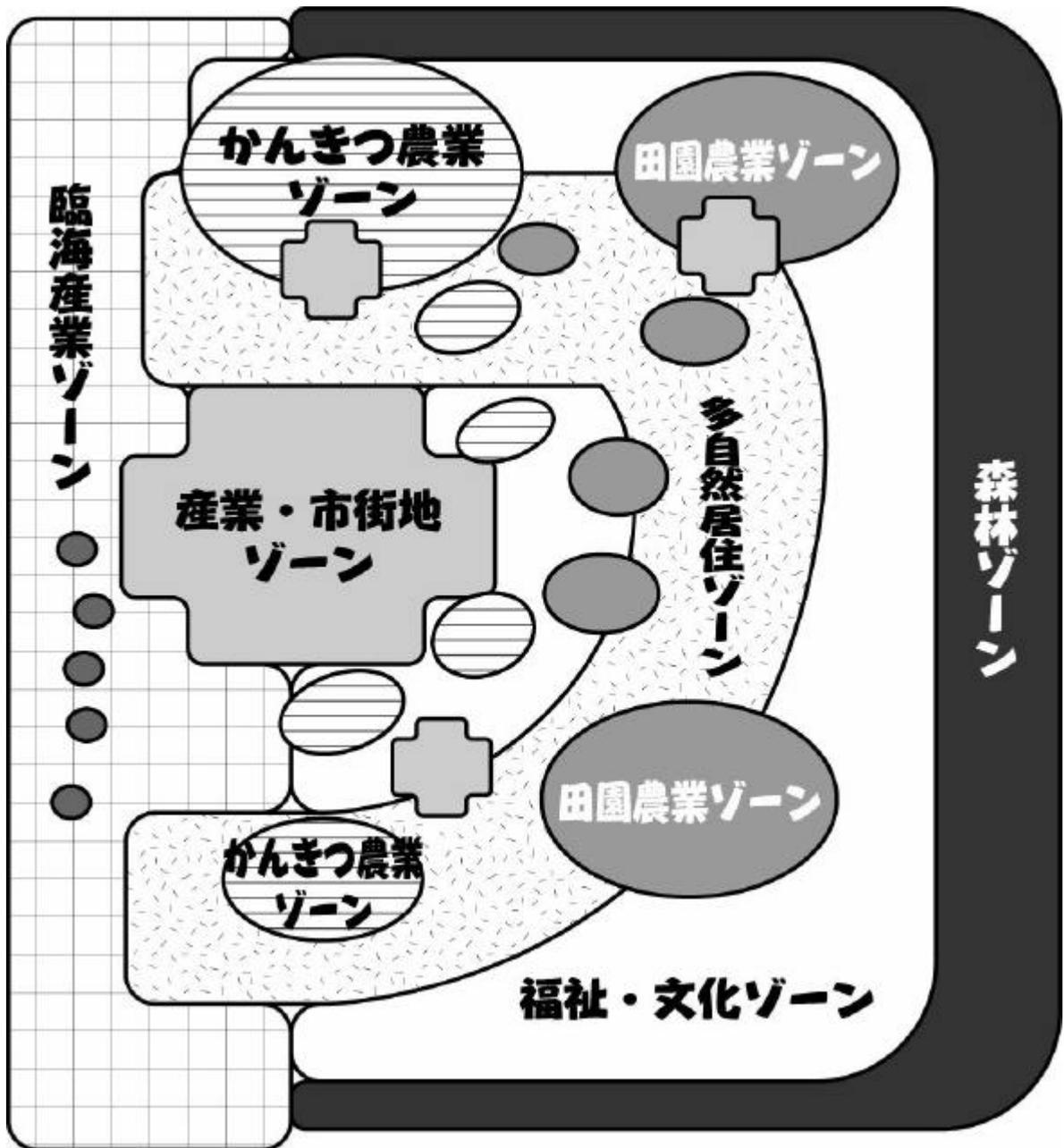
#### (6) 臨海産業ゾーン

ハマチ・タイ・真珠等の全国有数の養殖基地でもある臨海産業ゾーンは、漁港、港湾など生産基盤の整備を行うとともに、研究開発機能の導入を図ります。また、道路、下水道等の生活環境整備に努めるとともに、漁業との連携による体験・交流型観光等の推進を図ります。

#### (7) 森林ゾーン

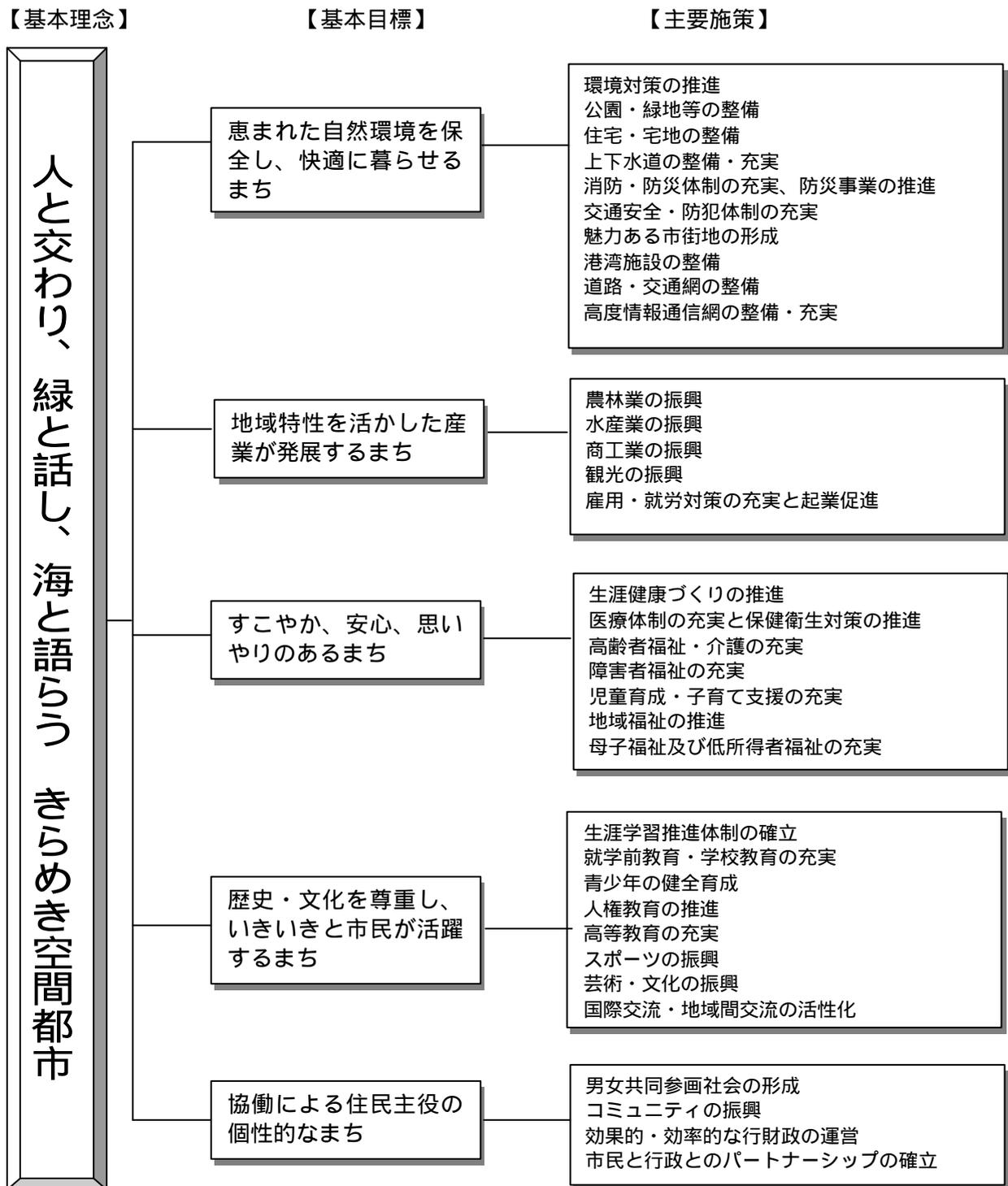
森林ゾーンについては、木材など林産物の生産の場として活用を図るほか、森林浴や体験学習など人々の心身をいやす保健休養等の機能をはじめ、土砂災害等の防止、水源のかん養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止など森林のもつ多面的機能に注目し、活用を図ります。

土地利用構想図



# 第6章 施策の体系

将来像の実現のために、その基本的な施策体系を次のとおり構成し、総合的、計画的に施策の展開を図ります。



# 第7章 分野別施策・主要事業

## 1 恵まれた自然環境を保全し、快適に暮らせるまち

### (1) 環境対策の推進

自然環境や自然の循環機能を守り、豊かな環境と共生したまちづくりを進めるために、森林の水源かん養などの公益的機能を高め、河川を介して山間部から海岸に至る生態系の保全にむけた取り組みを行います。また、間伐材のペレット化によるバイオマスエネルギーなど森林資源の活用を研究するとともに、自然を活かした工法の採用や、産業廃棄物の二次製品化によるゼロエミッション、公共施設への風力・太陽光発電等のクリーンエネルギーの導入検討などにも努めます。さらに、有機・低農薬など自然循環型農業の確立をめざすとともに、住民と協働で花いっぱい運動などを進めて、自然風土になじむ美しい景観づくりを推進します。

廃棄物対策については、市民生活や産業分野における協力体制の強化を図り、多資源消費・廃棄型の形態を見直し、3Rの取り組みを促進するとともに、生ゴミや畜産糞混合の堆肥化などを進め、資源循環型社会の構築に努めます。また、愛媛県ごみ処理広域化計画及び宇和島地区広域事務組合の一般廃棄物処理基本計画との整合性を図り、ごみ発電の導入や、ごみ処理機能・リサイクル機能・最終処分機能の集約化など、広域的なごみ処理施設の整備を進めます。さらに、離島などにおけるし尿・ごみ収集体制の充実に努めます。

ペレット：木屑などを一度粉砕したうえで円柱形に圧縮したもの。暖房燃料などに用いられる。

バイオマス：生物体をエネルギー源または化学・工業原料として利用すること。

ゼロエミッション：廃棄物をリサイクルすることで、他の資源として再利用できるようにするなど、最終的に廃棄物が出ないようにすること。

3Rの取り組み：多資源消費・廃棄型の形態を見直し、生ゴミの自家処理、簡易包装などによるゴミの減量化(リデュース)、電気製品などの再利用(リユース)、分別収集の徹底による資源の再利用(リサイクル)による取り組み。

### (2) 公園・緑地等の整備

公園・緑地は、生活環境の向上と安全の確保を図るためにも整備・充実してい

くことが必要です。このため、新市では、子どもから高齢者まで、健康な人も障害のある人も誰もが交流し、レクリエーションなどを楽しむことができる場、快適で潤いのある生活環境、住民の安全を確保するための防災空間を創造するため、公園緑地、親水空間、自然とふれあう空間などの整備を進めます。

### (3) 住宅・宅地の整備

地域の特色ある環境資源と調和した魅力あるゾーン形成をめざした多自然居住ゾーンなどを中心に、地域の特徴に応じた宅地開発や、若者から高齢者まで暮らしやすい公営住宅の計画的な建替えなど、優良な住宅環境の整備・確保を進め、定住促進に努めます。

### (4) 上下水道の整備・充実

長期的な視野に立った水源の確保と衛生的な環境づくりに努め、給水体制の充実を進めます。

また、生活排水などによる海や河川の水質汚濁を防ぐため、公共下水道や農・漁業集落排水の整備、合併処理浄化槽の設置促進などを計画的に推進します。

### (5) 消防・防災体制の充実、防災事業の推進

新市で早急に地域防災計画を策定し、地震・津波など突発型の大規模災害に対する初動体制や応急体制の強化を図ります。また、治山・治水対策や、消防防災等施設の整備・充実、ハザードマップ、広域避難所、避難路の確保とともに、地域の避難場所としての機能も備えた集会所などの整備、住宅防災対策などの予防対策を進め、災害に強いまちづくりを推進します。さらに、地域社会の高齢化や昼間時の消防団員の不在などが進むなか、市内全地域での自主防災組織の育成を図り、災害弱者の連絡・救助システムづくりなど地域ぐるみの防災・消防体制の構築と、防災・防火意識の高揚を図ります。

### (6) 交通安全・防犯体制の充実

交通事故を未然に防ぎ、歩行者や運転者の安全性を確保するため、関係機関との連携・協力をさらに強めながら、交通安全施設の整備・改善を推進するとともに、交通安全教育を積極的に行います。

また、住民が犯罪に不安を抱くことなく安心して暮らせるよう、地域での防犯体制づくりを進めます。悪質な商法など消費者問題についても、消費生活に関する啓発活動の充実や相談体制の強化を図っていきます。

#### (7) 魅力ある市街地の形成

新市の顔となる中心市街地は、行政・文化・商業などの機能の充実を図るとともに、地域市街地においては、それぞれの地域特性が発揮できるよう環境条件の整備を進め、多様化するニーズに対応する商品やサービスを提供する商店づくりを支援します。

また、公共施設などの段差解消を図るほか、建設に際しては誰にでも使いやすいというユニバーサルデザインの考え方を導入し、高齢者から子どもたちまですべての市民にやさしい魅力的なまちづくりを進めます。

#### (8) 港湾施設の整備

重要港湾の宇和島港をはじめ、各地方港湾の機能強化と連携を図り、新市における人の流れと物流の拠点づくりにむけた港湾の総合的な整備を進めます。

#### (9) 道路・交通網の整備

新市の一体性の向上と、広域的な時間距離の短縮にむけて、高規格幹線道路などの早期建設、国・県幹線道路、各地域へのアクセス道路などの道路網の整備・改良について、関係機関との協議を推進し、整備促進を図って行きます。市道についても、渋滞解消・地域間の交流促進にむけて、歩行者にも運転者にも、すべての人にやさしい生活道路として整備・改良を進めます。

公共交通網については、離島・周辺地域にも十分配慮し、航路やバス路線の確保に努めるほか、JR予讃線の伊予市以南の電化と増便を求め、公共交通の総合的な利便性の向上を促進します。また、既存の公共交通機関との整合性を図りながら、自家用車などを利用できない住民の利便性向上をめざし、日常生活圏の拡大に対応したコミュニティバスなどの導入を図ります。

さらに将来にむけて、九州方面への航路再開などの検討について関係機関と調整を図るなど、交通・交流の時間短縮をめざした取り組みを進めます。

(10) 高度情報通信網の整備・充実

ワンストップ行政の推進による市民サービスの向上や、効率的な行政の推進を図るため、総合的な行政情報の集積・データベースの整備、ネットワーク化、行政事務の電子化（証明発行事務、GISシステム、電子申請、届出など）などによる新市の電子自治体化を進めます。

また、市民のより質の高い暮らしづくりや地域の活性化などを推進するため、CATVや高速大容量通信網など高度情報通信基盤の整備を進め、教育、防災、福祉・保健・医療サービスの充実や産業の発展などを図り、情報網の活用における地域間の格差の是正に努めます。

ワンストップ行政：行政情報化や、窓口の一本化により、複数の要件が一つの窓口、一つの手続きでできるようにすること。

GISシステム：GISとはGeographical Information Systems（地理情報システム）の略で、地図上に様々な情報を重ね合わせて表示したり、分析するシステムのこと。

施策名	主要事業	概算事業費 (百万円)
環境対策 の推進	自然の循環機能の保全・活用 資源循環型社会形成の推進 統合河川整備事業 基幹河川改修事業 排水路整備事業 花いっぱい運動の推進 不法投棄防止対策の推進 リサイクル堆肥化施設整備事業 一般廃棄物最終処分場整備事業 いこいの森整備事業 斎場整備事業 離島部し尿・ごみ収集体制の強化	51,124
公園・緑地等 の整備	公園整備事業 街路整備事業	
住宅・宅地の 整備	公営住宅整備事業 宅地開発事業（定住促進等）	
上下水道の 整備・充実	上水道施設整備事業 簡易水道施設整備事業 公共下水道事業 浄化槽設置整備事業 農・漁業集落排水整備事業	

施策名	主要事業	概算事業費 (百万円)
消防・防災 体制の充実、 防災事業の推進	地域防災計画の策定 消防車両等整備事業 耐震性貯水槽設置事業 ハザードマップの作成 防災行政無線整備事業 避難（路）所等表示整備事業 自主防災組織の育成 がけ崩れ防災対策事業 漁港海岸保全整備事業 海岸高潮対策事業 急傾斜地崩壊対策事業 通常砂防事業	
交通安全・ 防犯体制の充実	交通安全施設等整備事業 交通安全意識・教育の推進 防犯灯整備事業 消費者相談窓口の強化	
魅力ある市街地 の形成	景観づくり事業 公共施設ユニバーサルデザイン化事業【再掲】 中心市街地活性化事業【再掲】	
港湾施設の整備	港湾改修事業（重要港湾・地方港湾等） 港湾環境整備事業	
道路・交通網 の整備	高規格幹線道路等整備促進 高速自動車道周辺整備対策事業及びバスストップ整備事業 道路改築事業（国道及び県道） 緊急地方道路整備事業（県道） 生活道路改良整備事業（県道） 特定道路緊急整備事業（県道） 市道整備・改良事業 コミュニティバスの導入及び運行事業 JR電化等整備促進	
高度情報通信網 の整備・充実	CATV等高度情報通信基盤整備事業 電子自治体システム構築事業 住民票等証明書自動交付機設置事業	

## 2 地域特性を活かした産業が発展するまち

### (1) 農林業の振興

農林業は、地域により、みかんなどのかんきつ類や米、野菜、果物、木材、畜産など、生産物や経営規模も異なっているので、県の試験場や各種専門機関などとの連携を強化し、指導・協力をさらに得ながら、地域の特性に基づいたきめ細かな施策を展開していきます。

農業では、安全で安心できる食料の供給と確保が求められている状況において、担い手の育成や、産地化・ブランド化の促進・研究、さらに土地改良事業などによる生産基盤の整備を進め、土地の流動化を図りながら、生産性の向上をめざすとともに、確かな地域食材の地産地消を推進していきます。

また、農村地域の労働力や農地、機械・施設などの資源を効率的かつ有効に活用できるよう、地域農業を総合的に管理・調整・支援する体制の整備を検討していきます。

林業においては、森林の持つ公益的機能を高めるとともに、森林資源を多面的に活用するため、適切な整備や保全に努めます。そのために、林道網や生産基盤の整備を促進し、木材やしいたけなどの特用林産物の生産向上を図るとともに間伐材の活用などを試験・研究し、有効利用を進めます。

農業・林業ともに、生産・加工などを研究・実証する施設の整備を図り、高付加価値製品の生産に努めるとともに、多様なニーズに対応した加工・販売の体制づくりを進め、全国的な販路の拡大を図っていきます。

### (2) 水産業の振興

新市の水産業は、豊かな資源に恵まれた宇和海に支えられ、特に真珠・ハマチ・タイなどの養殖業は、全国有数の規模を誇っています。このため、宇和海の環境保全を積極的に取り組むとともに、生態系を踏まえた魚礁・漁場の開発、藻場造成などの沿岸漁場の整備を進め、水産資源の増大と漁獲の安定を図っていきます。さらに、漁港などの生産基盤の整備を進めるとともに、鮮魚や真珠などの安定的な出荷を図り、水産加工品の高付加価値づくりなどによる流通・加工・販売体制の拡充を推進します。また、県水産試験場などの協力を得ながら、環境調査、新技術の開発・普及に努めるとともに、産・官・学連携による地域の水産業の発展

をめざし、水産研究施設の誘致・整備を図っていきます。

### (3) 商工業の振興

商業については、本地域でも、後継者問題や長引く不況などによる既存の商店街の空洞化等の全国的な問題に直面しています。

新市全体の魅力的な商業圏づくりにむけて、商業振興などを図る拠点施設の整備を進めるとともに、地域の特性を活かした商業環境の整備を進め、心地よい接客サービス、バリアフリーの店づくりなど、多様化する顧客ニーズに応える個性的な店づくりの取り組みの支援に努めます。また、商店街においては、空き店舗の活用、駐車場の確保、景観形成など、郊外の大型店舗との共存を図る魅力ある商業集積の形成を促進します。さらに、多様で豊富な産品を生産する地域の農林水産業界や製造業界などと連携して、商品開発や販売方法の革新、顧客の開拓などを促進するとともに、関係機関・団体の連携を強化し、TMOなどについても協働で研究を進め、地域づくりと結びつけた商業の振興につなげていきます。

工業は、雇用機会の安定を図るため、地元工業振興の支援体制を強化するとともに、用地の確保などの基盤整備により、優良企業の誘致を促進する施策を推進します。また、農林水産物をはじめとする新市の豊かな地域資源を活かすとともに、産・官・学の連携により、バイオテクノロジーなどの先進技術や新しい産業製品の研究・開発を推進します。

TMO：タウンマネジメントオーガニゼーションの略。中心市街地の活性化のために、商業振興と街づくりを一体的に運営するための民間組織。

#### (4) 観光の振興

かんきつ類や米、魚、真珠などの地域資源を活かしながら、体験学習の要素を採り入れた「グリーン・ツーリズム」「ブルー・ツーリズム」の振興を図り、見る観光地から参加・体験型の観光地への発展を図ります。

また、物産加工・販売などの施設整備や、郷土料理の継承・活用、四国八十八ヶ所札所や南レク公園の活用、キャンプや釣りなど離島観光の振興、祭り・イベントの開催など、海・山・温泉・歴史・文化・公園などの特色ある観光資源・観光ルートの開発を進め、全国に新市の魅力をアピールしていきます。また、滞在型観光地化や観光のオールシーズン化(通年化)、リピート化(反復化)を促進し、交流人口の拡大と地域の活性化を図ります。

グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム：グリーン・ツーリズムは、緑豊かな農村地域において、その自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。ブルー・ツーリズムは、漁村地域で行われる滞在型の余暇活動で、緑を意味する「グリーン」と対比させる形で、海を意味する「ブルー」を用いている。

#### (5) 雇用・就労対策の充実と起業促進

U・J・Iターン者や若者、退職者・高齢者などの職業訓練機会の確保に努めるとともに、職場内・業界内での教育訓練体制の充実を促進し、既存産業の後継者・新規就業者の育成を図ります。

また、起業や新分野進出を支援するため、異業種との提携や起業にむけた情報の提供、人材育成などに努めます。

施策名	主要事業	概算事業費 (百万円)
農林業の振興	生産振興総合対策推進事業 農業農村整備事業（農道、ほ場、ため池、用排水施設、農地防災対策等） 中山間地域等直接支払交付金事業 水田農業構造改革対策事業 かんがい排水事業 農林業研究施設整備事業 みかん研究所（仮称）整備事業 みかん研究所（仮称）周辺整備事業 リサイクル堆肥化施設の整備【再掲】 治山事業 林業振興助成事業 林道整備事業 農林業後継者育成事業 地産地消の推進 体験・滞在型施設整備事業【再掲】 産業振興基金（仮称）の造成 国土調査事業	24,239
水産業の振興	漁港漁場機能高度化事業 広域漁港整備事業 増殖場造成事業 特定漁港漁場整備事業 地域水産物供給基盤整備事業 水産業後継者育成事業 体験・滞在型施設整備事業【再掲】 地産地消の推進【再掲】 水産研究施設整備事業 産業振興基金（仮称）の造成【再掲】	
商工業の振興	商店街整備事業 中心市街地活性化事業 研修会や経営者セミナーの支援 工業団地造成事業 産業振興基金（仮称）の造成【再掲】	
観光の振興	観光資源開発整備事業 観光ルート整備事業 観光情報発信事業 まちづくり交付金 体験・滞在型施設整備事業 産業振興基金（仮称）の造成【再掲】	
雇用・就労対策の充実と起業促進	各種セミナー・スクール開催の支援 起業の支援 産・官・学の連携強化	

### 3 すこやか、安心、思いやりのあるまち

#### (1) 生涯健康づくりの推進

自らの健康は自らでつくることを基本に、疾病予防から健康増進まで住民の生涯を通じた健康づくりを推進していきます。健康づくり教室やイベントなどを通じて、健康づくりの意識啓発を進めるとともに、トレーニングルームや温水プールなどの施設の活用を促進するなど、運動、食生活、こころの健康などの各分野において、一人ひとりの身体状況や生活環境に応じた健康づくりを積極的に支援していきます。

保健サービスについては、訪問指導の機会や保健センターなどの地域施設を利用して、医療機関などと連携した保健活動を推進し、乳幼児から高齢者などの健康診断、健康教育、健康相談、栄養指導、機能訓練など、住民の健康を守るきめ細かなサービスの提供を図ります。

#### (2) 医療体制の充実と保健衛生対策の推進

高度化・多様化する医療ニーズに対応できる、質の高い地域医療や高度専門医療、救命・救急医療などの充実を図るとともに、広域医療ネットワークづくり、市立宇和島病院の改築や公立病院の機能分担と連携を促進します。さらに、住民が平等に安心して医療が受けられる体制の強化のために、巡回診療などや診療施設・機能の整備・充実を総合的に進めます。

また、保健所と連携しながら、食品衛生や感染症予防など、保健衛生対策を推進します。

#### (3) 高齢者福祉・介護の充実

高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、訪問看護やショートステイなどの介護保険サービスや保健福祉サービスの内容の充実や施設の整備に努めます。さらに、宇和島地区広域事務組合において、計画的に整備を進めている特別養護老人ホームなどの施設の適正な管理運営を推進するとともに、民間福祉産業の誘致を促進し、施設や福祉サービスの充実を図ります。

また、マンパワーの育成・確保を図り、円滑でより高度なサービスを提供していきます。さらには、シルバー人材センター事業の充実などによる高齢者の介護予防・生きがいづくり対策を進め、自立と社会参加の促進に努めます。

#### (4) 障害者福祉の充実

障害に合わせたきめ細かなサービスメニューの充実に積極的に取り組むとともに、小規模作業所の整備・充実など、自立生活や就労の場の整備を支援します。また、障害者自身の学習活動やスポーツ活動、交流活動などを促進し、市民相互の理解を深めながら、社会参加の機会拡大を地域全体で支援していきます。

#### (5) 児童育成・子育て支援の充実

地域社会の子育て機能の低下や低年齢児保育・延長保育・障害児保育など多様化する保育ニーズに応えるとともに、保育園における子育て支援機能の拡充など保育サービスを充実・支援する取り組みを進めていきます。また、児童の健全な育成を図る施設の整備や世代間交流の促進などにより、地域コミュニティの強化や、ボランティアの育成を進め、地域社会全体で子育てを支える仕組みづくりに努めます。

#### (6) 地域福祉の推進

一人ひとりが「福祉の担い手である」という意識と、「ともに支えあい、助け合う」福祉の心、福祉の風土を醸成するために、関係福祉団体などの連携・協力のもと、リーダーの育成などにより、ボランティア活動などの充実を図るとともに、地域での見守り・支えあいの体制づくりを促進します。

また、公共施設などの段差解消や障害者などにも使いやすいトイレ施設などの整備に取り組み、子どもたちから高齢者まですべての市民にやさしいまちづくりを進めます。

#### (7) 母子福祉及び低所得者福祉の充実

母子福祉については、精神的不安を解消し、生活の安定と向上を図ることができるよう、相談・指導體制の強化に努めるとともに、母子生活支援施設の整備など、適切な支援を進めます。

低所得者は、不況などの影響を受けやすく、社会的に弱い立場にあることが多いため、経済的に自立できるよう、相談・指導體制の強化に取り組むとともに、援護施設などの整備・充実に努めます。

施策名	主要事業	概算事業費 (百万円)
生涯健康 づくりの推進	保健・医療ネットワークづくり 保健センター機能の充実と連携強化 保健サービスの充実	14,335
医療体制の 充実と 保健衛生対策 の推進	公立病院の機能分担と連携の促進 市立宇和島病院の改築 医療機器整備事業 救命救急医療体制の充実 保健衛生対策の推進	
高齢者福祉・介 護の充実	多世代交流の場づくり シルバー人材センター事業の充実 老人憩いの家整備事業 高齢者介護のボランティア・ネットワークづくり	
障害者福祉 の充実	障害者支援施設整備事業 障害者の社会参加の支援	
児童育成・ 子育て支援 の充実	児童交流施設整備事業 保育園改築事業 保育サービスの充実 児童遊園整備事業	
地域福祉 の推進	福祉ボランティア・ネットワークづくり 社会福祉協議会との連携強化 公共施設等のユニバーサルデザイン化事業	
母子福祉及び 低所得者福祉 の充実	相談・支援体制の強化 母子生活支援施設整備事業 救護施設の整備(移転用地購入)	

## 4 歴史・文化を尊重し、いきいきと市民が活躍するまち

### (1) 生涯学習推進体制の確立

市民一人ひとりが生涯にわたって自ら進んで学び、自己を高め、充実した人生を送れるよう、総合的な学習環境の整備を図り、生涯学習社会の確立を図ります。

そのために、新市の生涯学習の拠点となる施設を整備するとともに、地域公民館などの社会教育施設や学校施設なども活用しながら、地域ごとの学習施設などの整備・充実を進め、学習のネットワーク化を図ります。また、推進体制を強化するため、地域リーダーや生涯学習グループなどの育成に努めます。

### (2) 就学前教育・学校教育の充実

明日の新市を担う子どもたちが、豊かな心と生きる力を育み、心身ともにたくましい人間として成長していくことができるよう、幼稚園・小中学校などの教育内容や施設・設備の充実などをはじめとする総合的な教育環境を整えていきます。

そのために、地域特性を活かした環境・福祉・産業の体験学習など、地域との連携を強化し、地域の歴史や文化に誇りがもてる教育を推進していきます。また、地域公共ネットワークを活用した地域情報化を進め、多様な教育システムを構築し、情報教育の強化を図っていくとともに、計画的な幼稚園の改修や小中学校施設の大規模改修などを実施していきます。

### (3) 青少年の健全育成

次代を担う青少年を心身ともにすこやかに、また、国際性豊かな人材として育てていくために、啓発活動や野外活動、交流事業など、青少年の健全育成と非行防止にむけた幅広い施策を推進していきます。

### (4) 人権教育の推進

一人ひとりが思いやりと協調性に富み、互いの人格を尊重しあい、いじめや差別を生まない人間関係を醸成する人権教育を推進します。また、人権に関する諸問題の解決に主体的に取り組むため、住民が社会教育活動や地域・職域における教育・啓発活動などに積極的に参加し、社会連帯の大切さや働くことの尊さなどについて自らの認識を見つめ直す機会づくりに努めます。

#### (5) 高等教育の充実

若者の定住や、地域の特性を活かした産業開発などに寄与する大学・専門学校・研究施設などの高等教育機関の誘致をめざすとともに、専門技術をもつ人材の育成や高等教育の充実を促進します。

#### (6) スポーツの振興

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康・体力の保持・増進と市民相互の交流が図れるよう、スポーツや健康づくりのための施設などの整備と活用の取り組みを進めるとともに、スポーツの楽しさ、重要性の普及啓発に努めます。また、指導者や活動団体・ボランティアなどの育成を図るため、市民の積極的な参画を促進します。

#### (7) 芸術・文化の振興

新市では、国指定重要文化財の宇和島城天守をはじめ、数多くの有形・無形の文化財や歴史薫るまち並み、郷土芸能、独自の文化などが、大切に保存・伝承されています。この長く培われてきた地域の歴史・文化を大切にしながら、これらの歴史・文化的資源を活かしたまちづくりを進め、次の世代に継承していくための取り組みに努めます。

また、住民が気軽に、優れた芸術文化に接する機会の拡大を図るとともに、新たな地域文化や芸術を創出できる環境や施設などの整備を進めていきます。

#### (8) 国際交流・地域間交流の活性化

国際化の進展、交流時代の到来に対応し、国際性豊かな人材の育成、外国語の案内表記の設置をはじめとした交流基盤の整備や交流条件の整備を推進し、諸外国の人々との国際交流や新市の特性・資源を活かした地域間交流を展開することにより、地域の活性化を図ります。

施策名	主要事業	概算事業費 (百万円)
生涯学習 推進体制の確立	生涯学習拠点施設整備事業 図書館(室)ネットワーク化事業 公民館改修事業 公民館・学校施設を活用した生涯学習活動の推進 生涯学習リーダー育成の推進	7,770
就学前教育・ 学校教育の充実	情報教育の推進 幼稚園改修事業 小中学校施設整備事業 学校給食施設整備事業 地域教育の推進 海外派遣研修	
青少年の 健全育成	青少年健全育成事業の推進 指導者育成の推進	
人権教育 の推進	人権教育推進体制の強化 学校教育における人権教育の推進 社会教育における人権教育・啓発の推進	
高等教育の充実	高等教育機関の誘致	
スポーツの振興	生涯スポーツの振興 指導者育成の推進 スポーツ施設整備事業	
芸術・文化 の振興	文化・芸術活動の支援 生涯学習拠点施設整備事業【再掲】 各地域の歴史・文化・祭り等の保存・活用 文化財の保存・活用 歴史資料館整備事業	
国際交流・ 地域間交流 の活性化	国際交流支援体制の構築 海外派遣研修 特性・資源を活かした地域間交流の促進	

## 5 協働による住民主役の個性的なまち

### (1) 男女共同参画社会の形成

新市では、男女共同参画の推進のための基本計画を策定し、男女がそれぞれの能力と個性を十分に発揮でき、互いに尊重しあい、社会のあらゆる分野に、ともに参画できるまちづくりを進めます。そのために、クォータ制の積極的な導入や、「男女平等意識」「女性の人権尊重」等の学習の推進など多様な施策を進め、市民と関係機関が一体となって女性にやさしい環境づくりのネットワークを形成していきます。

クォータ制：男女共同参画を推進するために、最初から組織の構成員の男女比率を決めておくこと。

### (2) コミュニティの振興

地域のコミュニティ活動は、自治会（区）などの組織が中心となって、奉仕活動や伝統行事の伝承など、各公民館や集会所などを拠点として、活発に展開しています。新市においても、このような地域性豊かな、多様な活動をさらに支援していくとともに、施設の整備を進め、コミュニティ組織の交流促進や行政との連携強化などを図り、地域性を活かしたコミュニティの活性化に努めていきます。

### (3) 効果的・効率的な行財政の運営

市町村合併により、多様化・高度化する地域ニーズや地方分権社会の到来など時代の変化に対応していくためには、効果的・効率的な行財政の運営が不可欠です。このため、行政の組織機構の見直しなどによる行政のスリム化をさらに進め、職員の専門化・能力の向上などに取り組み、より質の高い行政サービスの提供をめざします。さらに、行政評価システム、PFIの導入の検討などによる効率的な財政運営と効果的な事業や行政サービスの実施によって、一層の財政基盤の健全化を進めます。

行政評価システム：行政が行う政策・施策・事業の成果を分析し、効果的・効率的な行財政運営に生かす仕組みのこと。

PFI：民間活力の導入で公共サービスの向上を図る手法の一つ。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営にあたり、民間のノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことにより、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る。

#### (4) 市民と行政とのパートナーシップの確立

より開かれた行政、わかりやすい行政を実現するため、情報ネットワークなどを活用した多様な媒体による広報の推進や、積極的な地域懇談会の開催などによる広聴の充実を図り、より一層の市政情報の公開に努めます。

また、市民と行政が協働でまちづくりを進めるために、ボランティア、NPOなどの活動の活性化を図りながら、市民が主役となって、地域の多様な課題などについて、解決策を検討・協議し、サービスの向上やまちづくりに反映する仕組みづくりを進めます。

施策名	主要事業	概算事業費 (百万円)
男女共同参画 社会の形成	男女共同参画基本計画の策定 組織活動の支援及び事業の推進	2,590
コミュニティ の振興	コミュニティの活性化 集会所整備事業 市民交流振興基金(仮称)の造成	
効果的・効率的 な行財政の推進	電子自治体システム構築事業【再掲】 職員研修の強化 庁舎等改修・整備事業	
市民と行政の パートナー シップの確立	広報・広聴事業の充実 情報公開の推進 協働のまちづくりの推進 CATV等高度情報通信基盤の整備事業【再掲】 ボランティア、NPO活動の活性化	

# 第8章 新市における愛媛県事業の推進

## 1 愛媛県との連携

新市が、四国西南地域の中核的都市として、高次な都市機能が集積した快適でうるおいのある都市として発展していくためには、新市の主要施策と有機的に連携を図られた県事業の推進が欠かせません。

こうした見地から、愛媛県と連携・協力して以下の施策を積極的に推進していきます。

## 2 新市における愛媛県事業

主要施策	主要事業
環境対策の推進	統合河川整備事業、基幹河川改修事業
住宅・宅地の整備	公営住宅整備事業
消防・防災体制の充実、 防災事業の推進	海岸高潮対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、通常砂防事業
港湾施設の整備	港湾改修事業、港湾環境整備事業
道路・交通網の整備	道路改築事業(国道及び県道)、緊急地方道路整備事業(県道) 生活道路改良整備事業(県道)、特定道路緊急整備事業(県道)
農林業の振興	農業農村整備事業、治山事業 みかん研究所(仮称)整備事業
水産業の振興	広域漁港整備事業、増殖場造成事業

## 第9章 公共的施設の統合整備

公共的施設については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性や地域間のバランス、さらには財政事情等を勘案し、逐次、統合整備を図っていきます。

統合整備の検討にあたっては、行財政運営の効果的・効率的な運営はもとより、現在の公共的施設の有効利用・相互利用などを総合的に勘案し、住民サービスの低下を招かないよう配慮するものとします。

## 第 10 章 財政計画

財政計画は、新市における 10 年間の財政運営の指針として、歳入・歳出を各科目ごとに、過去の実績や現在の経済状況・財政制度を勘案しながら推計し、普通会計ベースで作成したものです。

作成にあたっては、健全な財政運営を基調に、合併に伴う変動要因や主な節減経費などを反映させるとともに、合併特例債などの財政措置を勘案しています。

### 【歳入】

#### (1) 地方税

現行税制度を基本に、現在の経済状況を踏まえるとともに、合併協議会での協議の結果を反映させています。

#### (2) 地方交付税

現行の交付税制度を基本に、普通交付税算定の特例（合併算定替）などに係る財政措置を見込んでいます。また、合併特例債などに係る地方債の元利償還金に対する交付税措置を見込んでいます。

#### (3) 国庫支出金・県支出金

一般行政経費分は過去の実績などにより算定し、新市建設計画の事業分を見込んでいます。

#### (4) 地方債

新市建設計画事業の財源として、現行の地方債制度をもとに、通常債や有利な合併特例債などを見込んでいます。

#### (5) その他

地方譲与税、各種交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入などを、過去の実績や今後の経済情勢等を勘案して見込んでいます。

## 【歳 出】

### ( 1 ) 人件費

合併による特別職、議会議員など定数の減による効果を見込んでいます。

また、一般職員は、年度ごとの退職者数と採用者数とを調整する減員方法による経費削減効果を見込んでいます。

### ( 2 ) 物件費

合併直後の臨時的経費と合併による事務経費の影響を見込んでいます。

### ( 3 ) 扶助費

合併によるサービス水準の向上や少子・高齢化の進行と権限委譲などに伴う影響を見込んでいます。

### ( 4 ) 普通建設事業費

現行の補助、地方債制度を基本に、新市建設計画に位置付ける事業費及び、計画事業以外の普通建設事業費を見込んでいます。

### ( 5 ) 公債費

合併までの借入れに対する償還額と合併後の新市建設計画事業などに伴う、合併特例債などの新たな地方債に係る償還見込額を見込んでいます。

### ( 6 ) 積立金

合併特例債による基金の造成などを見込んでいます。

### ( 7 ) 繰出金

国民健康保険・公共下水道など各特別会計への繰出金を見込んでいます。

### ( 8 ) その他

維持補修費、補助費などを、過去の実績や今後の経済情勢などを勘案して見込んでいます。

## 歳入

単位：百万円

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地方税	8,043	8,111	8,174	8,137	8,200	7,958	7,927	7,986	8,045	8,014
地方譲与税	609	609	609	609	609	609	609	609	609	609
利子割交付金	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79
配当割交付金	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
株式等譲渡所得割交付金	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
地方消費税交付金	895	895	895	895	895	895	895	895	895	895
ゴルフ場利用税交付金	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
自動車取得税交付金	172	172	172	172	172	172	172	172	172	172
地方特例交付金	268	268	268	268	268	268	268	268	268	268
地方交付税	14,593	14,605	14,522	14,634	14,580	14,521	14,791	14,823	15,024	14,973
交通安全対策特別交付金	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
分担金及び負担金	379	383	366	366	344	343	339	339	349	335
使用料及び手数料	858	861	858	855	852	850	847	845	853	850
国庫支出金	4,063	4,317	4,674	4,231	4,428	4,394	4,116	4,105	3,851	3,491
県支出金	2,443	2,282	2,321	2,255	2,110	1,954	1,977	1,919	1,990	1,914
財産収入	117	19	82	19	19	19	19	19	19	19
寄附金	6	6	6	6	10	6	6	6	10	10
繰入金	248	450	244	351	94	464	268	264	374	264
諸収入	1,012	971	969	1,026	1,003	961	960	958	956	954
地方債	8,639	6,971	6,642	5,888	6,176	6,543	5,838	5,675	3,325	3,349
歳入合計	42,484	41,059	40,941	39,851	39,899	40,096	39,171	39,022	36,879	36,256

## 歳出

単位：百万円

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	8,093	8,073	7,487	7,656	6,716	6,936	6,842	6,268	6,030	5,877
物件費	4,360	4,249	4,177	4,177	4,092	4,124	4,213	4,233	4,241	4,241
維持補修費	235	235	235	236	236	236	237	237	238	238
扶助費	4,880	4,886	4,892	4,899	4,906	4,913	4,921	4,930	4,939	4,948
補助費等	4,180	4,081	4,038	4,283	4,531	4,859	4,640	4,456	4,704	4,756
普通建設事業費	6,175	7,038	8,199	8,004	8,268	8,382	7,400	7,189	4,317	3,990
災害復旧費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
公債費	5,682	5,785	5,957	5,870	5,802	5,794	5,808	5,914	6,137	6,121
積立金	3,033	212	223	4	614	143	5	159	167	91
投資及び出資金・貸付金	2,717	2,735	1,713	703	655	604	575	559	532	510
繰出金	3,128	3,764	4,019	4,018	4,078	4,104	4,529	5,076	5,573	5,483
歳出合計	42,484	41,059	40,941	39,851	39,899	40,096	39,171	39,022	36,879	36,256